

計画目標

●はじめに

大阪市では、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された「持続可能な循環型都市」の構築をめざし、3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）の取組、特に上流対策である2R（ごみの発生抑制・再使用）の取組を積極的に推進してきました。

その結果、前「大阪市一般廃棄物処理基本計画」における年間ごみ処理目標量を前倒しで達成し、温室効果ガス排出量の削減にも寄与してきたところですが、わたしたちの生活に最も身近な「ごみ問題」と、それにつながる地球規模の環境問題の根本的な解決のためには、これまでの使い捨て型の生活様式を見つめ直し、転換することが必要不可欠であり、一人ひとりの日常的な取組の強化とともに、市民・事業者のみなさんと行政とのより一層の連携と協働が今まさに重要なとなっています。

このため大阪市は、ごみ減量・リサイクル推進のための新たな施策について、大阪市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、平成21年6月の答申の内容を踏まえて本「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

今後とも、「持続可能な循環型都市」の構築をめざして、この基本計画に基づき、市民・事業者のみなさんとともに、さらなるごみ減量・リサイクルの取組を積極的に推進してまいります。

●ごみ処理量

